

## 「生産緑地法施行令の一部を改正する政令案」に関する意見募集の結果について

令和7年4月9日

国土交通省 都市局

国土交通省では、令和7年2月19日（水）から令和7年3月20日（木）までの期間において、「生産緑地法施行令の一部を改正する政令案」に関する意見募集を行いました。

その結果、本件に関して、1件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙の通りまとめましたので公表いたします。

また、「生産緑地法施行令の一部を改正する政令」は本日付で公布いたしました。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 1. 実施方法

- ①募集期間：令和7年2月19日（水）から令和7年3月20日（木）まで
- ②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）
- ③意見提出方法：電子メール、FAX及び郵送

### 2. お問い合わせ先

国土交通省 都市局 都市計画課 パブリックコメント担当

(03-5253-8111 内線 32-624)